

契約締結前交付書面
＜契約概要／注意喚起情報＞
兼
商品パンフレット

攻守力

変額個人年金保険（11）

お受取書類のご案内		
契約者にお届けする書類の一例をご案内します。		
各書類とも内容をご確認のうえ「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞ 兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」とともに大切に保管してください。		
申込時	●意向確認書（お客さま控） ●契約申込書（お客さま控） ※募集代理店によっては、郵送となる場合があります。	募集代理店より交付
契約後	●保険証券 ●契約締結時交付書面 ●仮ユーザーID・仮パスワード通知書： 契約内容の照会等ができる、インターネット・サービス「マイページ」をご利用いただく際の初期登録に必要な情報が記載されています。	クレディ・アグリコル生命より郵送
契約または増額した年	●生命保険料控除証明書： 1月～9月契約または増額⇒10月末に発送します。 10月～12月契約または増額⇒契約日または増額日の翌月末に発送します。	
積立期間中	●ご契約状況のお知らせ：年2回（1月末、7月末頃）発送します。 ●特別勘定の運用報告書：年2回（1月末、7月末頃）発送します。	
年金支払開始日前	●年金お支払手続きのご案内：年金支払開始日前に発送します。	
年金支払時	●年金お支払いのご案内 ●年金証書：年金受取人に郵送します。	

※上記に記載されている内容は、2020年10月末現在のものです。送付内容、時期等が予告なく変更となる場合もありますのでご了承ください。



ご契約の際には、この「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞ 兼 商品パンフレット」のほか、「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずご覧いただき、大切に保管してください。

「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞」「ご契約のしおり・約款」はご契約についての重要事項・必要な保険の知識等について、「特別勘定のしおり」は特別勘定の運用方針・投資対象等についてご説明しています。

「ご契約のしおり・約款」記載事項の例

- クーリング・オフ（お申し込みの撤回またはご契約の解除）制度について
- 責任開始期について
- 死亡保険金等をお支払いできない場合について
- 積立金について
- 諸費用について
- 解約および一部解約について

募集代理店からのご説明事項

- この保険にご契約いただくか否かが、募集代理店におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
- この保険は、クレディ・アグリコル生命を引受保険会社とする生命保険です。このため預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- 募集代理店は、この保険の引受保険会社であるクレディ・アグリコル生命の支払能力を保証するものではありません。
- 法令により、銀行が保険募集を行う際には、「構成員契約規制」の対象となるお客さまへの募集について規制があります。募集代理店では、法令を遵守し公正な保険募集を行うために、お客さまのお勤め先等についてあらかじめお客さまからお伺いし、万一「規制に該当しないこと」が確認できない場合には保険募集をしませんのでご了承ください。

◎商品に関するご相談・お問い合わせ、クレディ・アグリコル生命所定の主な諸利率等のご照会等は、下記のクレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターまたはWebサイトまで



カスタマー
サービスセンター



0120-60-1221

受付時間：
月～金曜日 9:00～17:00
（祝休日・年末年始の休日を除く）

Webサイト

<https://www.ca-life.jp/>

ご契約前に必ずお読みください。

「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞」は、ご契約のお申し込みに際しでの重要な事項を＜契約概要＞と＜注意喚起情報＞に分類のうえ記載しています。契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みください。

クレディ・アグリコル生命
マスコットキャラクター
コンフィ



この保険はクレディ・アグリコル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、元本保証はありません。特別勘定の運用実績等によっては、損失が生じるおそれがあります。

くわしくは変額保険の販売資格を持つ担当者（生命保険募集人）にご相談ください。

【募集代理店】

【引受保険会社】

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル
カスタマーサービスセンター ☎0120-60-1221
Webサイト <https://www.ca-life.jp/>

【引受保険会社】



投資のキホンは「分散」「長期」です。

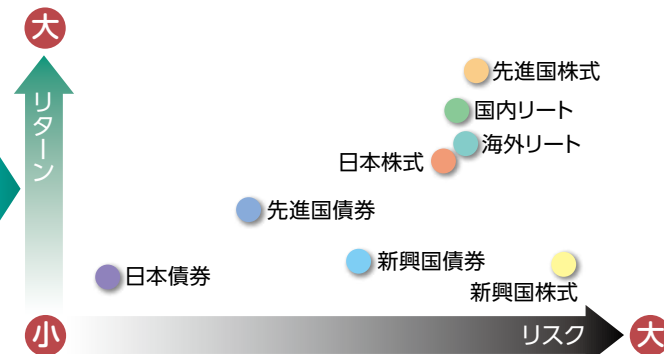
まずは知っておきたいリターンとリスク

リターンが大きい資産ほどリスク(平均リターンからの振れ幅)が大きくなる傾向があり、リターンが小さい資産ほどリスクが小さくなる傾向があります。

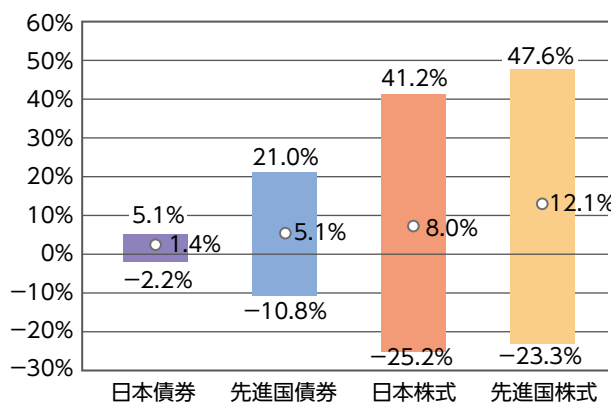
① 過去10年間の資産クラスごとの年率リターンとリスク
(データ期間:2010年7月末～2020年7月末)

資産	年率リターン	リスク
日本株式	7.99%	16.59%
先進国株式	12.14%	17.74%
新興国株式	2.26%	21.46%
日本債券	1.44%	1.82%
先進国債券	5.09%	7.96%
新興国債券	2.43%	12.78%
国内リート	10.13%	16.99%
海外リート	8.46%	17.35%

② 資産クラスごとのリターンとリスクの関係(イメージ)



③ 主な資産クラスのリターンの振れ幅



リターンの振れ幅は95%の確率で左図の範囲に収まると言われています。

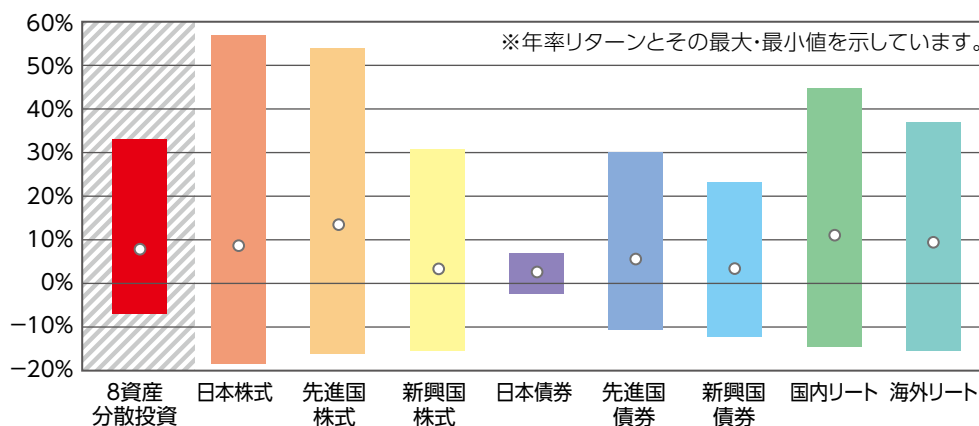
資産によっては、大きなリターンが期待できる一方、振れ幅が大きいものもあります。いかに下振れのリスクを小さくするかがポイントですね。



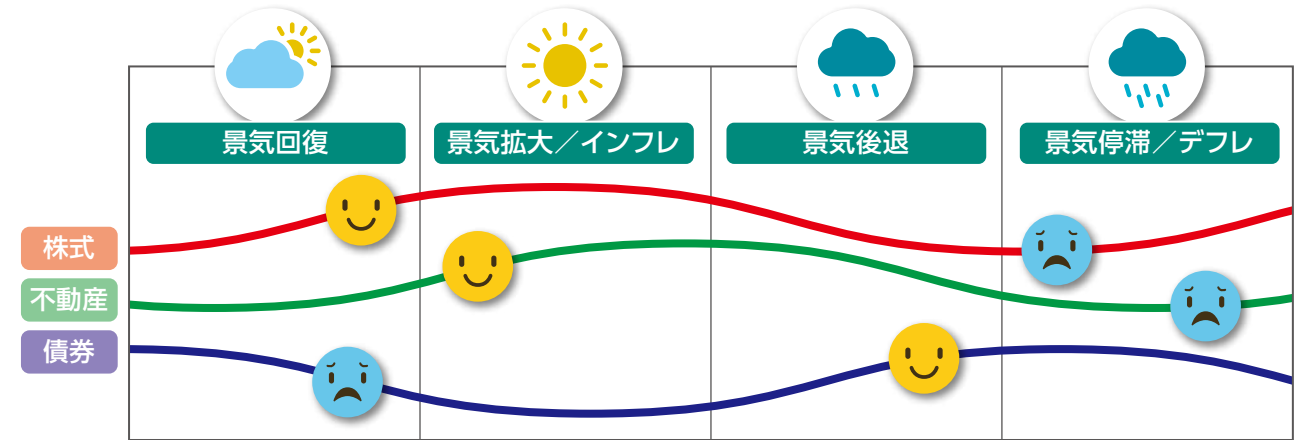
投資のキホン その1 「分散投資」で資産を複数のかごに分ける

●「卵(資産)はひとつのかごに盛るな」という投資の格言がありますが、1つの資産に投資した場合、リスクは大きくなりますが、複数資産に分散投資することでリスクを抑えた安定したリターンが期待できます。

■ 8資産に均等に分散投資した場合と単独資産に投資した場合の年率リターンの比較
(データ期間:2010年7月末～2020年7月末、運用期間10年の場合)



● 景気サイクルなどの違いにより、資産の値動きは異なるといわれています。値動きの異なる資産をバランスよく組み合わせることで、リスクを軽減する効果が期待できます。



⚠ 上記は一般的な傾向を説明したものであり、常に上記のような傾向が示されることを保証するものではありません。また、分散投資をした場合でも、損失発生リスクをすべて排除できるものではありません。

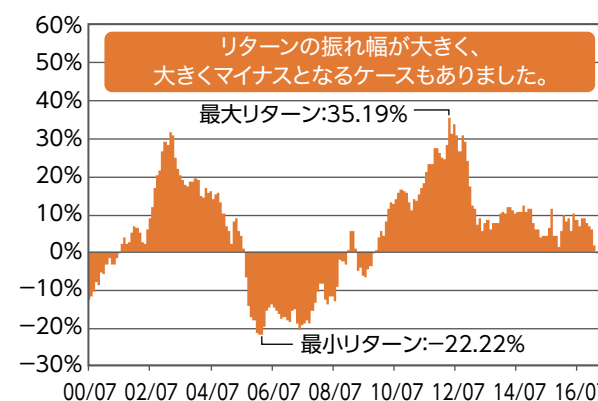
投資のキホン その2 「長期投資」で時間を味方につける

短期間でみると一時的な要因により大きく変動することがありますが、長期間ではこの価格の振れ幅(変動リスク)が小さくなる傾向があります。値動きが大きい株式も、長く持つことで変動リスクを抑えることが期待できます。

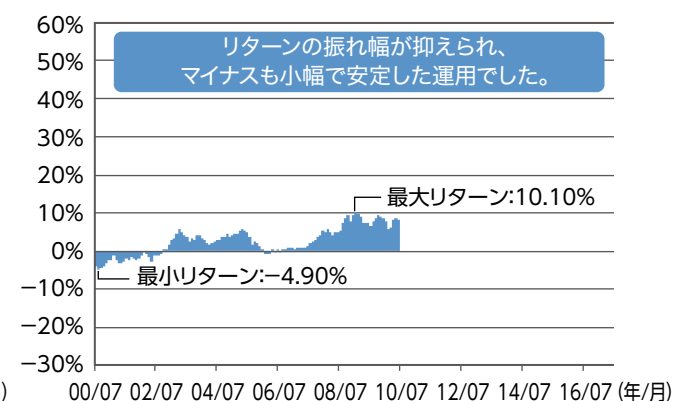
■ 運用期間による年率リターンの推移 (データ期間:2000年7月末～2020年7月末)

下記のグラフは、2000年7月末から毎月末に運用を開始したと仮定し、運用開始月ごとの3年または10年の運用期間の年率リターンを計算したものです。なお、本データは、費用、税金は考慮していません。

〈運用期間3年の場合〉



〈運用期間10年の場合〉



〈出所〉Bloombergのデータをもとにクレディ・アグリコル生命が作成 〈参考指数〉東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

⚠ 〈P1のグラフについて〉
・この保険の特別勘定が投資対象とする投資信託等の過去データ(2010年7月末～2020年7月末)をもとに、クレディ・アグリコル生命が年率リターン、リスクを計算しています(計算にあたっては信託報酬を控除しています)。したがって、一般的な資産クラスごとのインデックスの実績値とは異なります。
・本データで使用する各資産クラスの信託報酬については、P10「運用シミュレーション」をご覧ください。
〈P1、2のグラフについて〉
・本データは過去データをもとにしたシミュレーションであり、実際の運用成果を表したものではありません。また、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。

次ページ以降で「分散」「長期」投資に適した商品をご紹介します。



自分で
「選べる」「作れる」「見直せる」
攻めも守りもしっかりサポート

攻守力

変額個人年金保険 (11)

運用商品に関するお悩み

長期で資産運用したいけど、
**1つの商品で投資先を
いくつも分散**できると
いいわね



こまめにポートフォリオ*1を
見直したいから、**手軽に
スイッチング**できると
いいね *1 運用資産の構成



生命保険で運用?
投資信託とどう違うの?
メリットはあるのかしら?



サポ ート
その 1

運用のしかた、見直しに関するお悩み

将来のための資金、
**賢く運用したいけれど
なんだか難しそう**



定期的な報告をもらえると
安心できるんだけど

マーケットが大きく
動いた時に、
**どうしたらいいか
分からなくなる**のよね



サポ ート
その 2

“2つのサポート”で
「じぶん年金」づくりを応援します。

13種類

ローコスト*2で多彩な特別勘定、
1%単位で組み合わせ

くわしくは
P7,8へ

年15回まで無料*3

スイッチング(積立金の移転)

くわしくは
P11へ

生命保険だからできること

スイッチング時

- 課税の繰り延べ効果
- スイッチング先の
ファンド購入手数料
なし

税金のお取り扱い

- 契約日から5年超の解約、年金
の一括支払の場合、差益が一
時所得として総合課税*4
- 生命保険料控除

死亡時

- 基本保険金額を最低保証
- 死亡保険金の非課税枠
- 「死亡保険金受取人」固有の
財産としてのこすことが可能
など

くわしくはP15へ

*2 投資信託協会「投資信託の主要統計等ファクトブック(2019年11月末)」の「公募株式投信(追加型)における運用管理費用(信託報酬)の状況」をもとに比較

*3 1保険年度につき16回目から1回1,000円の特別移転費用がかかります。

*4 解約払戻金等を受け取った年に、給与所得(収入金額が2,000万円以下の場合)、退職所得、公的年金等に係る雑所得(公的年金等の収入金額が400万円以下の場合)以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合等、確定申告が必要になることがあります。また、所得金額によっては、源泉分離課税の場合より所得税、住民税が高くなる場合があります。

定期的な情報提供

積立期間

ご契約時

- 運用目的、ご意向の確認
- 商品の情報提供
- 特別勘定(ファンド)の組み
合わせのお手伝い

積立期間中

- 「ご契約状況のお知らせ」「特別勘定の運用報告書」を年
2回郵送*5
- 「特別勘定運用レポート」を毎月ホームページに掲載*5

*5 クレディ・アグリコル生命が郵送ならびにホームページに掲載

契約後のお悩みは、募集代理店(銀行)にご相談ください。

運用がはじめての方にも、ご経験豊富な方にもフィットします。



はじめての投資だし
まずは安定的な運用が
できるものいいわ



相談しながら
自分に合ったポートフォリオ
を作りたいわね



情報さえもらえば
あとは自分で判断
できるよ

⚠ この保険のリスクと費用について

この保険は、特別勘定の運用実績によって積立金額、死亡保険金額、解約払戻金額、および将来の年金原資額が変動(増減)するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定の運用実績によっては年金原資額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、お客さまにご負担いただく費用があります。くわしくは、P25、26をご覧ください。



・税務については、2020年9月末現在の税法・税務取り扱いに基づく一般的なものです。将来的に税制の改正等により計算方法・税率等が変更となり、実際のお取り扱いと記載内容が異なる場合がありますのでご注意ください。具体的な税務取り扱いについては、税理士等の専門家または所轄の税務署等にご確認ください。

・税金のお取り扱いについては、注意喚起情報のP31、32「税金のお取り扱いについて」もあわせてご覧ください。

「攻守力」の特徴としくみ

オーダーメイドの資産運用をしたいお客さまにお届けする、充実した運用機能を持つ変額 個人年金保険です。

1 魅力ある特別勘定ラインアップと自由なスイッチングで資産運用に楽しみを

- ・株式、債券、不動産投資信託(リート)等、13種類の多彩な特別勘定を自由に組み合わせて運用できます。
- ・電話またはWebサイトでスイッチング(積立金の移転)ができ、1保険年度につき15回までは手数料無料です。

⚠ 1保険年度につき16回目から1回1,000円の特別移転費用がかかります。

2 高い運用効率を目指す費用設定

- ・一時払保険料を全額特別勘定に繰り入れるため、大切な資産を効率よく運用することができ
- ・積立金額が基本保険金額を下回った場合にのみ発生する危険ときの運用効率を損ないません。

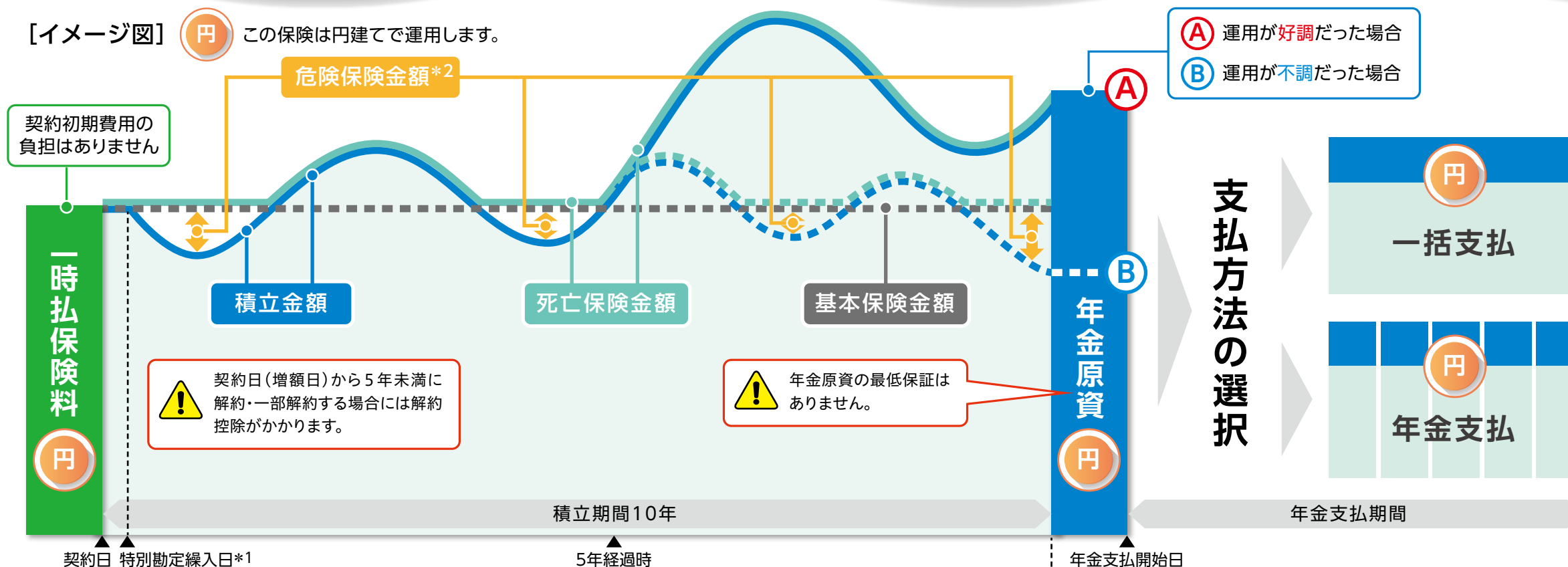
⚠ 危険保険料以外にも積立期間中・年金支払期間中に

3 シンプルな保険機能で万ーに備える

- ・積立期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、積立金額または基本保険金額のいずれか大きい額を死亡保険金としてお支払いします。
- ・死亡保険金は、積立金額が基本保険金額を下回っていた場合でも、基本保険金額が最低保証されます。

⚠ 解約払戻金額、年金原資額には最低保証はありません。解約控除や運用実績により、一時払保険料を下回ることがあります。

【イメージ図】 円 この保険は円建てで運用します。



※1 特別勘定への繰り入れは、申込日からその日を含めて8日目を経過した日、もしくは契約日のいずれか遅い日の日末に行われます。

※2 「危険保険金額」とは、積立金額が基本保険金額を下回った場合の基本保険金額との差額のことで、日々の積立金額の計算において判定されます。

※3 「危険保険料」とは、死亡保険金額の最低保証に必要な費用で、費用発生時点の危険保険金額や被保険者の年齢・性別によって異なります。なお積立金額が基本保険金額を下回らなかった場合、危険保険料は発生しません。

※当図はイメージ図であり、増額および一部解約等があった場合を想定しておりません。また将来の死亡保険金額、積立金額等を保証するものではありません。

諸費用を
ご負担
いただく
時期

- 積立期間中 契約日(増額日)から5年未満の解約・一部解約にかかる費用

▶ 解約控除

- 積立期間中 毎日かかる費用 ▶ 運用関係費用・契約管理費用

- 積立期間中 積立金額が基本保険金額を下回った日(危険保険金額が発生した日)にかかる費用 ▶ 危険保険料※3

- 積立期間中 16回目以降のスイッチング(積立金の移転)時にかかる費用 ▶ 特別移転費用

- 年金支払期間中 年金支払日にかかる費用 ▶ 年金管理費用

「分散」「長期」運用のための
さまざまなしくみ
をご用意しました。



特別勘定について

「資産」と「地域」の分散を可能にするローコスト*で多彩な特別勘定をご用意しました。

3つの特徴

Point 1 国内外のバラエティー豊富な特別勘定をラインアップ

国内外の株式、債券、リートなど幅広い商品をラインアップ。複数の資産にバランスよく投資する特別勘定もご用意しました。

Point 2 低水準の信託報酬*で運用効率がアップ

各特別勘定の信託報酬は低めに設定されていますので、運用効率を損ないません。

Point 3 各特別勘定は1%単位で自由に選択

各特別勘定は1,000円以上1%単位でご選択いただけます。「資産」と「地域」の分散が可能で、お客さまの投資スタイルにあったポートフォリオを作ることができます。



* 投資信託協会「投資信託の主要統計等ファクトブック(2019年11月末)」の「公募株式投信(追加型)における運用管理費用(信託報酬)の状況」をもとに比較

運用会社紹介

大和アセットマネジメント株式会社

1959年の設立以来、資産運用ビジネスのリーディング・カンパニーとして、自社運用に重きを置いて日本株式や外国債券等への運用実績を積み重ね、様々な投資信託をご提供しております。お客様との長期的な信頼関係を構築するために、一貫したプロセスに基づいた運用、組織的なリスク管理、わかりやすさを第一に考えた情報開示・提供、お客様の多様なニーズにお応えする商品提供等に努めております。

アムンディ・ジャパン株式会社

クレディ・アグリコル グループとソシエテ ジェネラル グループの資産運用会社を統合し、パリにて設立されたアムンディの日本法人です。両グループのノウハウを結集し、多彩かつ洗練された運用プロダクトの提供、機動的な運用、顧客との信頼関係の構築をコンセプトとして投資家ニーズに応じた商品提供を行っています。



この保険は、特別勘定の運用実績によって積立金額、死亡保険金額、解約払戻金額、および将来の年金原資額が変動(増減)するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定における資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク等のリスクがあり、**運用実績によっては年金原資額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。**これらのリスクはご契約者に帰属しますのでご注意ください。投資リスクについてくわしくは、注意喚起情報のP27「主な投資リスク等について」をご覧ください。

特別勘定ラインアップ

特別勘定は以下の中から選択し、各特別勘定への繰入割合は1%単位、繰入額が1,000円以上で指定することができます。

	特別勘定名	特別勘定が投資対象とする投資信託名	委託(運用)会社	信託報酬率(税込)
株式	日本株式1(SS)	iFree TOPIXインデックス	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.154%
	日本株式2(SS)	iFree 日経225インデックス	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.154%
	米国株式(SS)	iFree S&P500インデックス	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.2475%
	先進国株式(SS)	iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジなし)	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.209%
	新興国株式(SS)	iFree 新興国株式インデックス	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.374%
債券	日本債券(SS)	iFree 日本債券インデックス	大和アセットマネジメント株式会社	最大年率0.242%以内*1
	先進国債券(SS)	iFree 外国債券インデックス	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.198%
	新興国債券(SS)	iFree 新興国債券インデックス	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.242%
不動産投資信託	国内リート(SS)	iFree J-REITインデックス	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.319%
	海外リート(SS)	iFree 外国REITインデックス	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.341%
バランス	バランス1(SS)	iFree 年金バランス	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.1749%
	バランス2(SS)	iFree 8資産バランス	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.242%
金融市場	マネープール(SS)	CA マネープールファンド(適格機関投資家専用)	アムンディ・ジャパン株式会社	各月ごとに決定*2

*1 信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。
(新発10年国債の利回りが)
イ. 1%未満の場合…年率0.132%(税込)
ロ. 1%以上の場合…年率0.242%(税込)

*2 信託報酬率は、各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.33を乗じて得た率(以下「当該率」といいます)とします。ただし、当該率が年0.055%以下の場合には、年0%超0.055%(税込)以内で委託会社が任意に定める率とし、年0.385%超の場合には、年0.385%(税込)とします。なお、当該指標が改廃等の場合は、委託会社が定める指標を用いることとします。

* 信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等がその他費用としてかかりますが、各投資信託の運用状況等によって異なるため、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難であり表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映され、お客さまに間接的にご負担いただくことになります。また、これら運用関係費用は2020年9月末現在のものです。運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更されることがあります。各特別勘定の運用関係費用についてくわしくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

<ご参考> 運用シミュレーション



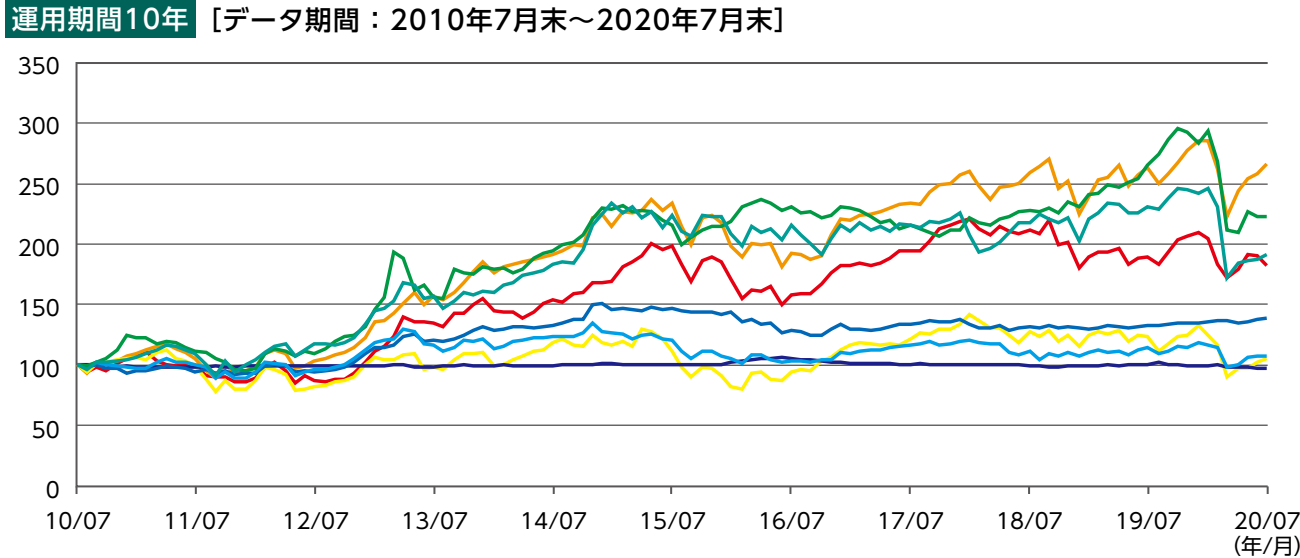
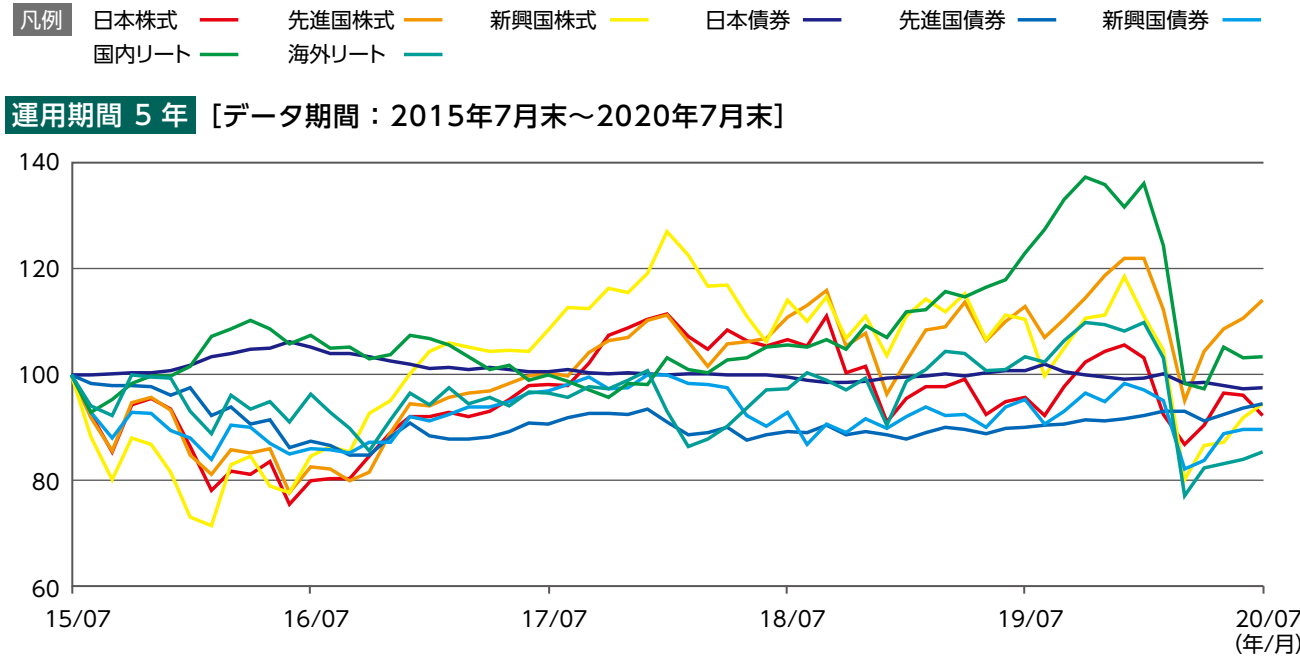
・本データは、特別勘定が投資対象とする投資信託等の過去データを用いたシミュレーションです。あくまでも仮定の数値にすぎず、実際の特別勘定の運用成果を示したものではありません。また、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。
・特別勘定の運用実績等によっては、損失が生じるおそれがあります。

各資産クラスの累積リターンの推移

下記のグラフは、各データ期間の始期を100とし、2020年7月末まで運用したと仮定した場合の、各資産クラスの累積リターンの推移を示しています。シミュレーションにあたっては、契約管理費用として年率1.65%および各資産クラスに対応する信託報酬率*1を月割りにして毎月控除しています。また、危険保険料は運用期間10年の運用開始時(2010年7月末)に50歳であった男性の場合*2とし、累積リターンが100を下回った場合に、月割りにして月次で控除しています。本シミュレーションにおいては便宜的な計算方法を用いており、実際のものとは異なります。なお、税金は考慮していません。



危険保険料率は被保険者の年齢、性別により異なります。本シミュレーションは各資産クラスの累積リターンの推移をイメージしていただくため、契約時の被保険者年齢を50歳(男性)と仮定して試算しています*2。被保険者の年齢、性別によって、シミュレーション結果は異なりますので、ご注意ください。個別の危険保険料率につきましては、P14「よくあるご質問①」または「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。



各資産クラスの年率リターンの順位 (2010年～2019年)

下表は、各年の7月末から1年間運用したと仮定した場合の、各資産クラスの年率リターンの順位を示しています。シミュレーションの前提条件は、P9「各資産クラスの累積リターンの推移」と同様です。

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
第1位	国内リート 11.9%	海外リート 7.0%	日本株式 54.3%	国内リート 24.9%	日本株式 28.8%	国内リート 7.3%	新興国株式 28.2%	先進国株式 10.6%	国内リート 16.4%	先進国債券 5.1%
第2位	海外リート 9.5%	日本債券 1.1%	先進国株式 51.3%	先進国株式 22.3%	海外リート 22.3%	日本債券 5.1%	日本株式 22.7%	日本株式 8.6%	海外リート 6.1%	先進国株式 1.1%
第3位	先進国株式 5.8%	先進国債券 0.1%	国内リート 41.8%	新興国株式 19.7%	先進国株式 21.9%	海外リート -3.7%	先進国株式 21.6%	国内リート 5.7%	新興国債券 2.7%	日本債券 -3.1%
第4位	新興国債券 0.5%	国内リート -1.6%	海外リート 34.3%	海外リート 16.2%	先進国債券 11.1%	先進国債券 -12.6%	新興国債券 12.7%	新興国株式 5.3%	先進国株式 1.8%	日本株式 -3.7%
第5位	新興国株式 -0.2%	先進国株式 -2.2%	先進国債券 27.8%	日本株式 14.1%	国内リート 10.5%	新興国債券 -14.1%	先進国債券 3.7%	海外リート 1.0%	日本債券 1.1%	新興国債券 -6.1%
第6位	日本株式 -0.7%	新興国債券 -3.9%	新興国債券 20.6%	先進国債券 10.0%	日本債券 0.3%	新興国株式 -15.5%	海外リート 0.2%	日本債券 -0.9%	先進国債券 0.8%	新興国株式 -14.5%
第7位	日本債券 -1.2%	日本株式 -12.0%	新興国株式 19.5%	新興国債券 6.2%	新興国債券 -2.8%	先進国株式 -17.5%	日本債券 -4.4%	先進国債券 -1.6%	新興国株式 -3.2%	国内リート -15.9%
第8位	先進国債券 -5.8%	新興国株式 -17.2%	日本債券 -0.9%	日本債券 1.0%	新興国株式 -5.3%	日本株式 -20.0%	国内リート -6.9%	新興国債券 -4.1%	日本株式 -10.3%	海外リート -17.3%

*1 P9、10のグラフ、表で使用する信託報酬率(年率、税込)は以下のとおりです。

■日本株式	: 0.154%	■先進国株式	: 0.209%	■新興国株式	: 0.374%	■日本債券	: 0.132%
■先進国債券	: 0.198%	■新興国債券	: 0.242%	■国内リート	: 0.319%	■海外リート	: 0.341%

*2 P9、10のグラフ、表では、下表の危険保険料率をもとに計算しています。

被保険者年齢(男性)	50歳 (2010年)	51歳 (2011年)	52歳 (2012年)	53歳 (2013年)	54歳 (2014年)	55歳 (2015年)	56歳 (2016年)	57歳 (2017年)	58歳 (2018年)	59歳 (2019年)
危険保険料率(年率)	0.350%	0.384%	0.420%	0.457%	0.496%	0.539%	0.583%	0.631%	0.681%	0.734%

【(ご参考) ベンチマークについて】

本シミュレーションは、特別勘定が投資対象とする投資信託等の過去データをもとに年率リターン、累積リターンを計算しています。各資産クラスに対応する投資信託等のベンチマークは以下のインデックスとなります。

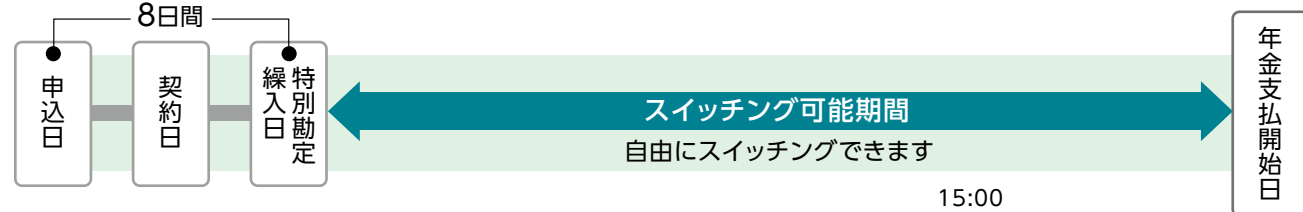
- ①日本株式 : 東証株価指数(TOPIX)
- ②先進国株式 : MSCI コクサイ指数(円ベース)
- ③新興国株式 : FTSE RAFI エマージング インデックス(円換算)
- ④日本債券 : NOMURA-BPI総合指数
- ⑤先進国債券 : FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- ⑥新興国債券 : JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円換算)
- ⑦国内リート : 東証REIT指数(配当込み)
- ⑧海外リート : S&P 先進国REIT指数(除く日本)(円ベース)

各種お取り扱いについて

スイッチング(積立金の移転)について

ニーズに合わせて特別勘定の種類や繰入割合を自由に変更できます。

- 特別勘定繰入日の翌日から年金支払開始日の前日までお取り扱いします。



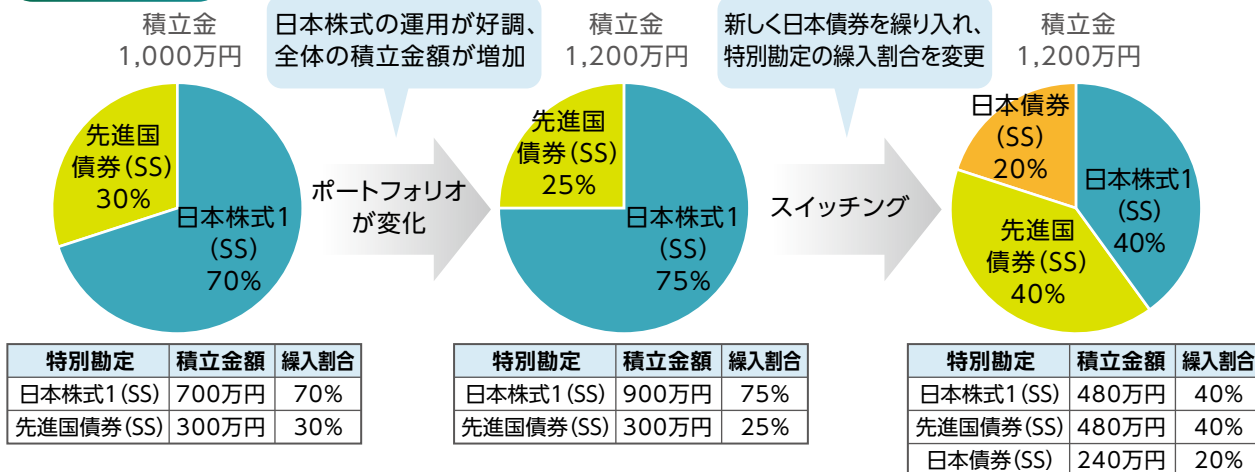
- スイッチングは電話またはWebサイトで受け付けます*。平日15時までは当日受付とし、15時以降は翌営業日受付としてお取り扱いします。祝休日・年末年始の休日の場合は、翌営業日受付としてお取り扱いします。

* 電話でのお手続きの場合、契約者ご本人からクレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター(フリーダイヤル 0120-60-1221)にご連絡ください。なお、Webサイト(インターネット・サービス マイページ)でのスイッチングは事前の登録が必要です。くわしくは、カスタマーサービスセンターにお問い合わせください。

※「インターネット・サービス マイページ」についてくわしくは、P16「よくあるご質問②」をご覧ください。

- 受付日の翌営業日のユニットプライスでの移転となります。
- 移転割合は1%単位かつ繰入額が1,000円以上となります。ただし、移転後の移転元特別勘定の残高が1,000円未満となる場合は、全額を移転します。
- 1回の受付で移転元・移転先の特別勘定を複数指定することができます。
- 1保険年度15回目までは無料でスイッチングできます。16回目からは1回につき1,000円の特別移転費用がかかります。

スイッチングの例



- ・特別勘定繰入日まではスイッチングを行うことはできません。
- ・スイッチングと増額は同一日にはできません。増額日の翌日からのお取り扱いとなります。

ご参考 課税の繰り延べについて

スイッチングを行った場合に運用益があっても、ご契約の解約時や年金支払時等、実際の受取時まで課税されず、全額再投資されます。そのため、複利運用の効果が期待できます。

※税務については、2020年9月末現在の税制に基づくものです。将来的に税制の改正等により計算方法・税率等が変更となり、実際のお取り扱いと記載内容が異なる場合がありますのでご注意ください。具体的な税務取り扱いについては、税理士等の専門家または所轄の税務署等にご確認ください。

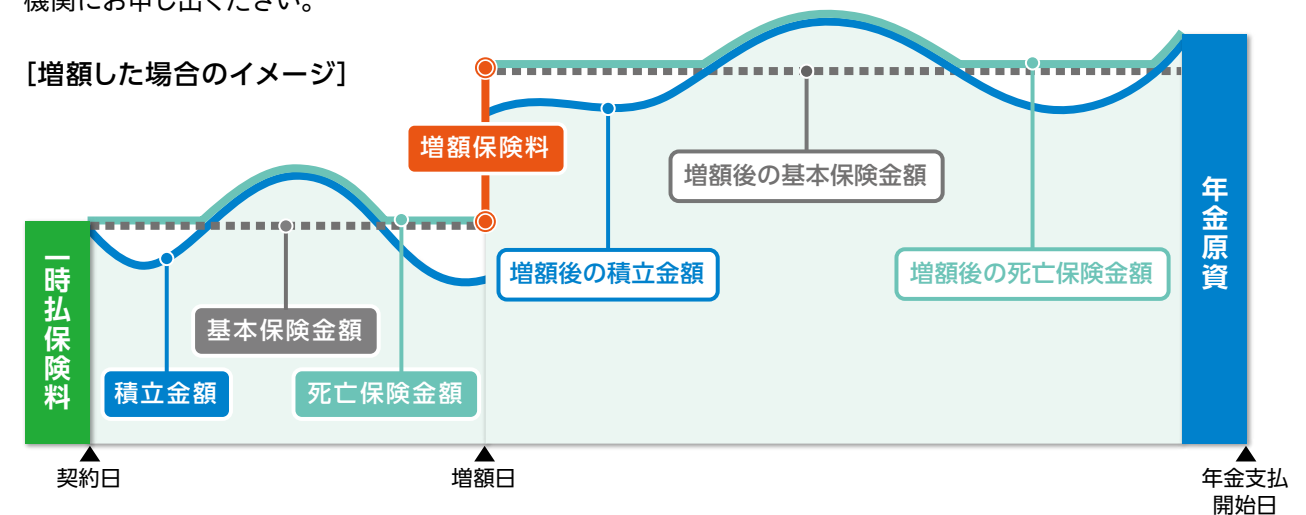
増額について

- 契約時の特別勘定繰入日の翌日以後、9回目の年単位の契約応当日前に限り、50万円以上1万円単位で基本保険金額を増額できます。この場合、増額部分についてはクレディ・アグリコル生命が増額を承諾した日を増額日とし、増額保険料をクレディ・アグリコル生命が受領した日にさかのぼって保障を開始します。
- 各特別勘定への繰入割合は1%単位で指定可能です。また、特別勘定への繰り入れは、増額日末に行います。
- 増額をご希望の際は、ご契約いただいた取扱金融機関にお申し出ください。



- ・被保険者の年齢が75歳まで増額できます。
- ・増額についてはクーリング・オフ制度の対象となりません。
- ・増額とスイッチングは同一日にはできません。
- ・増額部分については、増額日から5年未満に解約・一部解約する場合、解約控除がかかります。
- ・クレディ・アグリコル生命は、特別勘定の残高、市場環境の状況等により、基本保険金額の増額のお取り扱いを停止する場合があります。

【増額した場合のイメージ】



年金支払開始日の変更について

- 被保険者の年齢が85歳以下となる範囲内で、1年単位で最長10年間、年金支払開始日を繰り下げることができます。
- 繰り下げた年金支払開始日を1年単位で繰り上げることもできます。ただし、増額があった場合は、変更後の年金支払開始日が最後の増額日から5年未満となる年金支払開始日の繰り上げはお取り扱いしません。

【年金支払開始日の変更(繰り下げ)のイメージ】



年金支払開始日の繰り下げのお手続きについては、積立期間満了の前にご案内を送付します。なお、クレディ・アグリコル生命は、特別勘定の残高、市場環境の状況等により、年金支払開始日の繰り下げのお取り扱いを停止する場合があります。

よくあるご質問 ①

Q

スイッチング、増額、年金支払開始日の変更、解約・一部解約の手続きはどのようにすればよいですか？

A

お手続きに応じて、下記の方法でお手続きができます。

		お手続き方法				
		電話でお手続き 	電話で書類送付依頼 	インターネットで書類送付依頼 	インターネットでお手続き 	本冊子での ご説明ページ
主な お手続き	スイッチング	○	○	—	○	P11
	増額	ご契約いただいた募集代理店にお申し出ください。				P12
	年金支払 開始日の変更	—	○	○	—	P12
	解約・一部解約	—	○	○	—	P20

※電話でのお手続きの場合、契約者ご本人からクレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター（フリーダイヤル 0120-60-1221）にご連絡ください。なお、Webサイト（インターネット・サービス マイページ）でのお手続き、書類送付のご依頼は事前の登録が必要です。くわしくは、カスタマーサービスセンターにお問い合わせください。

※上記は主な変更等のお手続きのみを記載しております。その他のお取り扱いやお取り扱いの詳細につきましてはクレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター（フリーダイヤル 0120-60-1221）にお問い合わせいただくか、Webサイト（<https://www.ca-life.jp/>）でご確認いただけます。

Q

危険保険料とは何ですか？ なぜ設定されているのですか？

A

- 危険保険料は、死亡保険金額として基本保険金額を最低保証するために必要な費用です。
- 積立金が基本保険金額を下回った場合のみ、ご負担いただくため、効率の良い運用が期待できます。

【各費用が控除される時期】

費用	一般的な一時払の変額個人年金保険	攻守力
特別勘定の運用に関わる費用（運用関係費用）	毎日控除	毎日控除
契約の締結や維持管理等に必要な費用（契約管理費用）		
死亡保険金の最低保証に必要な費用（危険保険料）	毎日控除	積立金額が基本保険金額を下回った場合のみ控除

※上表は保険契約にかかわる費用の控除のタイミングのみを説明したものです。なお、上表の費用はこの保険における名称を使用していますが、費用の名称、しくみおよび費用水準は商品によって異なります。

Q

危険保険料はどのように計算されますか？

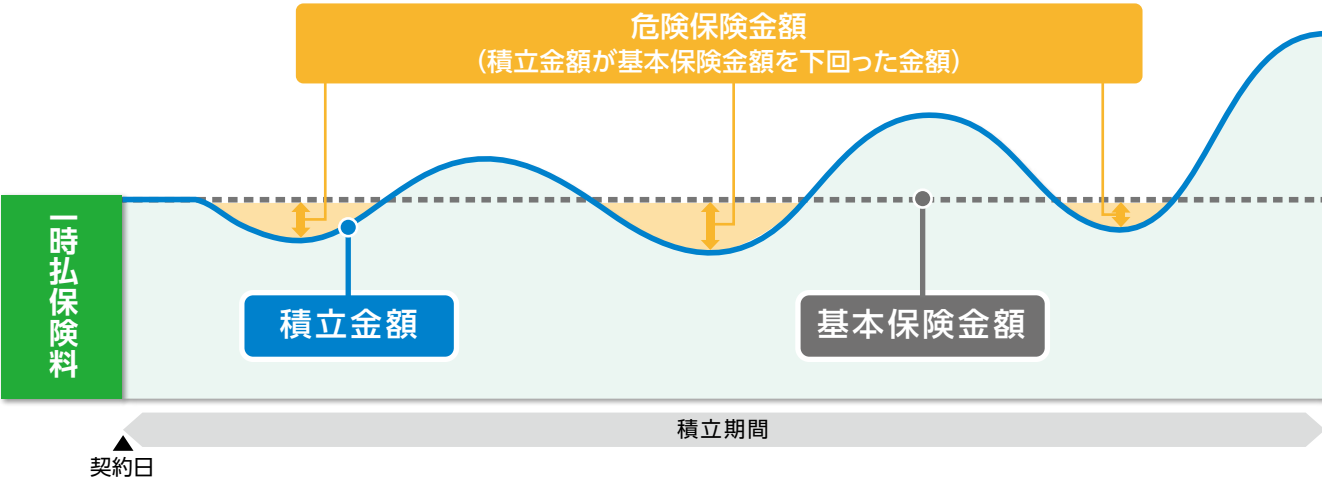
A

被保険者の性別、年齢ごとの危険保険料率で計算します。

危険保険料は、日々の危険保険金額（積立金額が基本保険金額を下回った場合の基本保険金額との差額）に、危険保険料率を乗じた金額となります。危険保険料率は、費用発生時の被保険者の年齢・性別によって異なります。

※危険保険料率の詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

【危険保険金額が発生するケース（イメージ）】



【危険保険料率（抜粋）】

年齢	男性		女性	
	危険保険料率	危険保険金額100万円に対する危険保険料*	危険保険料率	危険保険金額100万円に対する危険保険料*
20歳	0.077%	2.1円	0.029%	0.8円
25歳	0.075%	2.1円	0.034%	0.9円
30歳	0.080%	2.2円	0.048%	1.3円
35歳	0.100%	2.7円	0.067%	1.8円
40歳	0.143%	3.9円	0.094%	2.6円
45歳	0.221%	6.1円	0.135%	3.7円
50歳	0.350%	9.6円	0.206%	5.6円
55歳	0.539%	14.8円	0.279%	7.6円
60歳	0.793%	21.7円	0.360%	9.9円
63歳	1.034%	28.3円	0.462%	12.7円
65歳	1.271%	34.8円	0.555%	15.2円
68歳	1.751%	48.0円	0.734%	20.1円
70歳	2.140%	58.6円	0.889%	24.4円

年齢	男性		女性	
	危険保険料率	危険保険金額100万円に対する危険保険料*	危険保険料率	危険保険金額100万円に対する危険保険料*
71歳	2.359%	64.6円	0.990%	27.1円
72歳	2.598%	71.2円	1.106%	30.3円
73歳	2.864%	78.5円	1.240%	34.0円
74歳	3.167%	86.8円	1.392%	38.1円
75歳	3.514%	96.3円	1.568%	43.0円
76歳	3.905%	107.0円	1.769%	48.5円
77歳	4.333%	118.7円	2.000%	54.8円
78歳	4.812%	131.8円	2.265%	62.1円
79歳	5.355%	146.7円	2.569%	70.4円
80歳	5.963%	163.4円	2.917%	79.9円
81歳	6.643%	182.0円	3.315%	90.8円
82歳	7.405%	202.9円	3.771%	103.3円
83歳	8.256%	226.2円	4.292%	117.6円
84歳	9.204%	252.2円	4.888%	133.9円

* 1日あたりの金額です。なお、危険保険料の計算にあたっては、四捨五入して小数点以下8桁まで管理します。上記の値は小数点第2位を四捨五入しています。

※危険保険料は、危険保険金額（積立金額が基本保険金額を下回った場合の基本保険金額との差額）1に対して、1日あたり上記の危険保険料率の1/365を乗じた金額となります。

※危険保険料の計算に用いる被保険者の年齢は、契約応当日の年齢をその保険年度内（契約応当日から1年間）適用します。

よくあるご質問 ②

Q 投資信託ではなく、生命保険で運用するメリットはなんですか？

A 主に税金のお取り扱い、死亡保障に生命保険ならではの特徴があります。

[主な税金のお取り扱い]

時期	お取り扱い(概要)
契約時・増額時	一時払保険料および増額保険料は、一般の生命保険料控除の対象となります。
スイッチング時	スイッチング前の特別勘定(ファンド)で運用益が出ていても、解約・一括支払時まで課税が繰り延べられます。 (スイッチング先のファンド購入手数料もかかりません)
解約・年金の一括支払時	〈支払時期が契約日から5年以内〉差益に対し源泉分離課税 〈支払時期が契約日から5年超〉差益が一時所得*1・2として総合課税されます。

*1 (差益(一時払保険料と解約払戻金額または年金の一括支払額との差額) - 50万円) × 1/2

*2 解約払戻金等を受け取った年に、給与所得(収入金額が2,000万円以下の場合)、退職所得、公的年金等に係る雑所得(公的年金等の収入金額が400万円以下の場合)以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合等、確定申告が必要になることがあります。また、所得金額によっては、源泉分離課税の場合より所得税、住民税が高くなる場合があります。

[死亡保障]

時期	お取り扱い(概要)
死亡時	・死亡保険金額として基本保険金額を最低保証 ・死亡保険金は「500万円×法定相続人数」が非課税(相続税の対象)

ご存知でしたか？ 生命保険なら、お金に名前がつけられます

- 被保険者がお亡くなりになった場合に死亡保険金受取人が受け取る死亡保険金は、受取人固有の財産*3となりますので、ご資産を手渡したい人を受取人としてご指定いただくことで、お金に名前をつける効果があります。
- 死亡保険金は遺産分割協議の対象外*3であり、ご請求から一週間程度*4で受取人は現金を手にすることができるため、生活資金や納税資金等に活用することが可能です。

*3 ただし、遺留分侵害額請求または特別受益に準じて持戻しの対象となる場合があります。

*4 所定の請求書類がクレディ・アグリコル生命に到着した日(書類に不備がある場合は完備した日)の翌日からその日を含めて5営業日以内にお支払いします。



・税務については、2020年9月末現在の税法・税務取り扱いに基づく一般的なものです。将来的に税制の改正等により計算方法・税率等が変更となり、実際のお取り扱いと記載内容が異なる場合がありますのでご注意ください。具体的な税務取り扱いについては、税理士等の専門家または所轄の税務署等にご確認ください。

・税金のお取り扱いについては、注意喚起情報のP31、32「税金のお取り扱いについて」もあわせてご覧ください。

Q 最新の積立金の状況を確認するにはどうしたらよいですか？

A クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターまたはインターネット・サービスマイページでご確認いただけます。



カスタマー
サービスセンター

0120-60-1221

受付時間：
月～金曜日 9:00～17:00
(祝休日・年末年始の休日を除く)

Webサイト

<https://www.ca-life.jp/>

インターネット・サービスについて

- クレディ・アグリコル生命は、ご契約者のみなさまがWeb上でご自身の契約内容の確認や変更などを行うことができるように、インターネット・サービスマイページを提供しています。
- マイページでご利用いただける主なサービスは以下のとおりです。

契約内容照会・変更

生命保険の契約内容や変更内容、特別勘定の運用状況などを確認することができます。また、住所変更、メールアドレス、パスワードの変更等ができます。

書類書類の請求

各種書類の請求ができます。

スイッチングのお申し込み

スイッチングのお申し込みができます。

- インターネット・サービスをご希望の際は、ご契約後に送付される保険証券に同封の「仮ユーザーID・仮パスワード」を使用して、クレディ・アグリコル生命Webサイトからお申し込みください。



・サービスのご利用に際し、インターネット接続などの料金が発生する場合、そのすべての料金はご契約者負担となります。

・「インターネット・サービス」は商品機能の一部ではなく、クレディ・アグリコル生命がご契約者に提供するサービスです。

積立期間中の情報提供について

- 「ご契約状況のお知らせ」を年2回(1月末、7月末頃)発送します。
- 「特別勘定の運用報告書」を年2回(1月末、7月末頃)発送します。

Q 契約後の運用に関する悩みやポートフォリオの見直しは誰に相談すればよいですか？



A ・お気軽に、募集代理店(銀行)の変額保険の販売資格を持つ担当者(生命保険募集人)にご相談ください。

・募集代理店(銀行)では、運用に関するさまざまな情報をご提供しています。

契約概要

- 「契約概要」は、契約内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえお申し込みください。
- 「契約概要」に記載の支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しています。支払事由の詳細や制限事項等についての詳細ならびに主な保険用語の説明等については「ご契約のしおり・約款」に記載していますのでご確認ください。

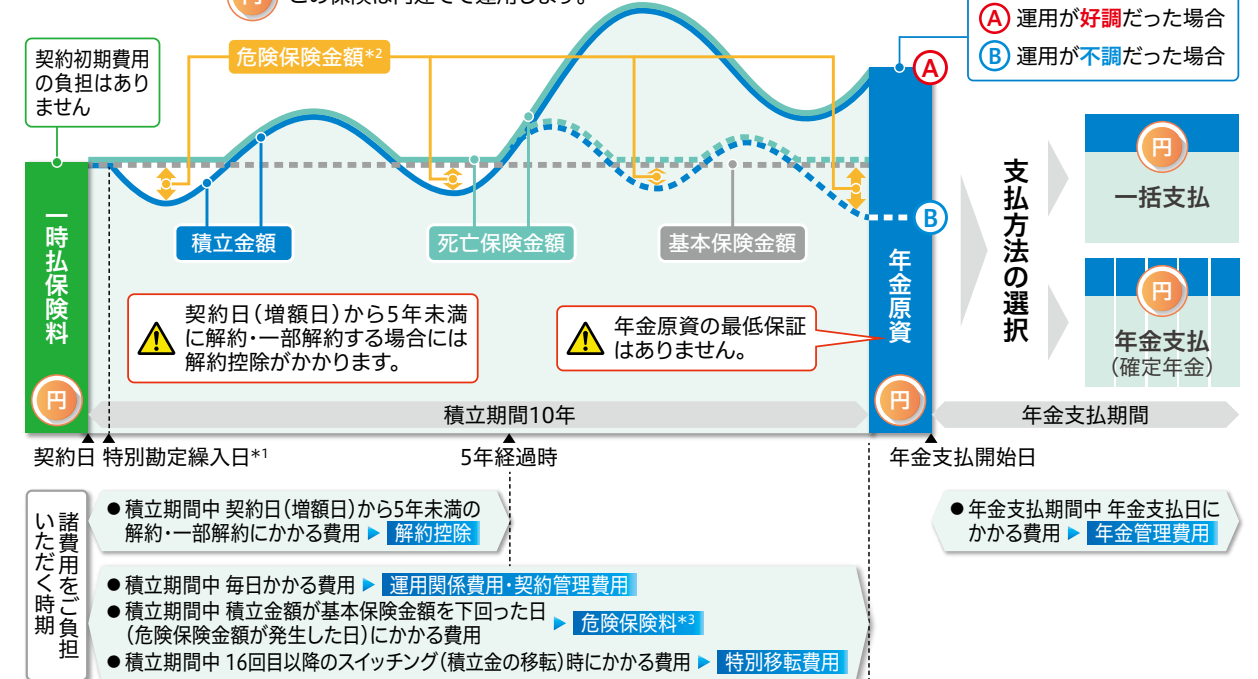
1 引受保険会社について

- 商号 クレディ・アグリコル生命保険株式会社
- 住所 〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル
☎0120-60-1221 <https://www.ca-life.jp/>
- 生命保険のお手続きやご契約に関する苦情・相談につきましては、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターまでご連絡いただきますようお願いいたします。

2 この保険の特徴としくみ

- この保険は、**一時払保険料全額を特別勘定で運用し、その運用実績によって、将来の年金原資額、解約払戻金額、死亡保険金額等が変動(増減)するしくみの生命保険です。**
- 積立期間中にスイッチング(積立金の移転)を行うことにより、特別勘定の種類や組み合わせを自由に変更することができます。
※ 1保険年度15回目までは無料でスイッチングができます。16回目からは1回につき1,000円の特別移転費用がかかります。
- 積立期間満了後の年金は、確定年金(年金支払期間:5年・10年・15年)でお支払いします。また、年金でのお支払いに代えて、年金原資の一括支払も可能です。
- 積立期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、お亡くなりになった日の積立金額または基本保険金額のいずれか大きい額を死亡保険金としてお支払いします。死亡保険金は、お亡くなりになった日の積立金額が基本保険金額を下回っていた場合でも、基本保険金額が最低保証されます。

〈イメージ図〉



- *1 特別勘定への繰り入れは、申込日からその日を含めて8日目を経過した日、もしくは契約日のいずれか遅い日の日末に行われます。
- *2 「危険保険金額」とは、積立金額が基本保険金額を下回った場合の基本保険金額との差額のことで、日々の積立金額の計算において判定されます。
- *3 「危険保険料」とは、死亡保険金額の最低保証に必要な費用で、費用発生時点の「危険保険金額(積立金額が基本保険金額を下回った場合の基本保険金額との差額)」や被保険者の年齢・性別によって異なります。なお積立金額が基本保険金額を下回らなかった場合、「危険保険料」は発生しません。
- ※ 上図はイメージ図であり、増額および一部解約等があった場合を想定しておりません。また将来の死亡保険金額、積立金額等を保証するものではありません。
- ※ 諸費用について詳しくは、注意喚起情報のP25「ご負担いただく諸費用について」をご覧ください。



注意

- **年金原資額および解約払戻金額には最低保証はありません。**

主な投資リスクについて

- この保険は、特別勘定の運用実績によって積立金額、死亡保険金額、解約払戻金額、および将来の年金原資額が変動(増減)するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定における資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク等のリスクがあり、**運用実績によっては年金原資額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、ご契約者に損失が生じるおそれがあります。**これらのリスクはご契約者に帰属しますのでご注意ください。
- スwitchングを行なう際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なりますのでご注意ください。

解約する場合におけるリスクについて

- 契約日(増額日)から5年未満に解約・一部解約する場合には解約控除がかかります。そのため、**お支払いする金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。**

その他のご注意

- 契約時に年金額は確定していません。将来お支払いする年金額は、年金原資額に基づき、年金支払開始日の基礎率等(予定利率等)により計算します。
- 年金支払開始日の基礎率等(予定利率等)によっては、お支払いする年金の合計額が年金原資額を下回ることがあります。

3 保障内容について

年金種類および年金支払開始年齢

- 年金種類、年金支払開始日以後の支払方法は、次のとおりです。また、年金支払開始日前であれば、契約者からのお申し出により、年金支払期間を変更することができます。なお、年金でのお支払いに代えて、年金原資の一括支払も可能です。

年金種類		年金支払開始年齢
確定年金	あらかじめ定めた年金支払期間中、被保険者が生存されている限り年金をお支払いします。 【年金支払期間】5年・10年・15年からお選びいただけます。	30歳～85歳

※ 第1回の年金額が10万円に満たない場合は、年金原資額を一括で契約者にお支払いし、ご契約は消滅します。
※ 年金額が3,000万円を超える場合は、3,000万円を超える部分に対応する年金原資額を初回の年金額にあわせて一括で年金受取人にお支払いします。



- 年金原資に最低保証はありません。特別勘定の運用実績によっては、年金原資額が一時払保険料を下回ることがあります。
- 契約時に年金額は確定していません。将来お支払いする年金額は、年金原資額に基づき、年金支払開始日の基礎率等(予定利率等)により計算します。
- 年金支払開始日の基礎率等(予定利率等)によっては、お支払いする年金の合計額が年金原資額を下回ることがあります。

死亡時の保障

死亡保険金	年金支払開始日前	年金支払開始日前に被保険者がお亡くなりになった場合、お亡くなりになった日の積立金額または基本保険金額のいずれか大きい額を死亡保険金受取人にお支払いします。
死亡一時金	年金支払開始日以後	年金支払期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、残存年金支払期間中の未払年金の現価相当額を一括して年金受取人にお支払いします。年金受取人から請求があった場合は、死亡一時金に代えて残存年金支払期間中、継続して年金をお支払いします。

※ 死亡保険金・死亡一時金をお支払いした場合には、ご契約は消滅します。



- 死亡保険金等をお支払いできない場合についてくわしくは、注意喚起情報のP29「3 死亡保険金等をお支払いできない場合について」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

4 付加できる特約について

指定代理請求特約

- 年金受取人が年金または死亡一時金を請求できない場合、あらかじめ指定された指定代理請求人が年金受取人の代理人として、クレディ・アグリコル生命の承諾を得て年金または死亡一時金を請求することができます。

年金額分割払特約

- 年金額を分割してお支払いすることができます。分割回数は、年2回、4回、12回からご指定いただけます。

5 解約払戻金について

解約について

- 年金支払開始日前であれば、いつでも解約することができます。解約した場合には、解約払戻金をお支払いし、ご契約は消滅します。
- 解約に必要な書類をクレディ・アグリコル生命が受け付けた日^{*1}の翌営業日を解約日とし、解約日の翌日から解約の効力が生じます。

*1 書類に不備がある場合は完備した日。

一部解約について

- 特別勘定繰入日の翌日以後、年金支払開始日前であれば、保険契約の一部解約をすることができます。
- 一部解約に必要な書類をクレディ・アグリコル生命が受け付けた日^{*2}の翌営業日を一部解約日とし、一部解約日の翌日から一部解約の効力が生じます。
- 一部解約請求金額の最低限度・単位は、10万円以上1万円単位です。
- 一部解約後の積立金額が100万円を下回る場合は、100万円を下回らない金額に調整し、解約払戻金をお支払いします。この場合、10万円以上1万円単位は適用せず、1円単位でお支払いします。
- 複数の特別勘定により積立金を運用している場合でマネープール(SS)を含む場合、マネープール(SS)の積立金を優先して払い戻します。

*2 書類に不備がある場合は完備した日。

解約払戻金額について

- 解約払戻金額は、解約・一部解約日の基本保険金額(一部解約の場合は基本保険金額に、一部解約日の積立金額に対する一部解約請求金額の割合を乗じた金額)および契約日(増額日)からの経過年数に応じた解約控除率に基づいて、次の算式で計算した金額となります。なお、解約日が特別勘定繰入日前となる場合の解約払戻金額は、基本保険金額と同額となります。

〈解約の場合〉

$$\text{解約払戻金額} = \text{解約日の積立金額} - \text{基本保険金額} \times \text{解約控除率}$$

〈一部解約の場合〉

$$\text{解約払戻金額} = \text{一部解約請求金額} - \text{基本保険金額} \times \frac{\text{一部解約請求金額}}{\text{一部解約日の積立金額}} \times \text{解約控除率}$$

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上
解約控除率	5%	4%	3%	2%	1%	0%

- 増額が行われた場合の一部解約については、経過年数の多い(解約控除率が低い)ものから優先してお支払いします。



解約する場合におけるリスクについて

- 契約日(増額が行われた場合の増額部分については増額日)から解約・一部解約日までの期間(経過年数)が5年未満の場合、経過年数に応じた解約控除がかかります。また、解約払戻金には最低保証はありませんので、**運用実績によっては一時払保険料の額を下回ることがあります。**

6 特別勘定について

■ この商品で選択できる特別勘定の種類と運用方針等は以下のとおりです。ただし、クレディ・アグリコル生命の判断により今後、特別勘定の追加ならびに変更等を行うことがあります。なお、各特別勘定についてくわしくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

特別勘定名		特別勘定が投資対象とする投資信託名	特別勘定の運用方針	委託(運用)会社	信託報酬率(税込)
株式	日本株式1(SS)	iFree TOPIX インデックス	国内株式を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることがを目標とします。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.154%
	日本株式2(SS)	iFree 日経225 インデックス	国内株式を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることがを目標とします。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.154%
	米国株式(SS)	iFree S&P500 インデックス	米国株式を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることがを目標とします。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.2475%
	先進国株式(SS)	iFree 外国株式 インデックス (為替ヘッジなし)	日本を除く先進国の株式を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることがを目標とします。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.209%
	新興国株式(SS)	iFree 新興国株式 インデックス	新興国各国の株式を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることがを目標とします。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.374%
債券	日本債券(SS)	iFree 日本債券 インデックス	国内の公社債を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に安定した投資成果をあげることがを目標とします。	大和アセットマネジメント株式会社	最大年率0.242%以内 ^{*1}
	先進国債券(SS)	iFree 外国債券 インデックス	日本を除く先進国の公社債を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に安定した投資成果をあげることがを目標とします。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.198%
	新興国債券(SS)	iFree 新興国債券 インデックス	新興国各国の公社債を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることがを目標とします。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.242%

特別勘定名		特別勘定が投資対象とする投資信託名	特別勘定の運用方針	委託(運用)会社	信託報酬率(税込)
不動産投資信託	国内リート(SS)	iFree J-REIT インデックス	国内の不動産投資信託証券(REIT)を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることがを目標とします。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.319%
	海外リート(SS)	iFree 外国REIT インデックス	日本を除く世界各国の不動産投資信託証券(REIT)を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることがを目標とします。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.341%
バランス	バランス1(SS)	iFree 年金 バランス	資産クラスおよび配分比率を GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人)の基本ポートフォリオに近づけることを目指す投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることがを目標とします。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.1749%
	バランス2(SS)	iFree 8資産 バランス	国内外の株式、債券や不動産投資信託証券(REIT)を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることがを目標とします。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	大和アセットマネジメント株式会社	年率0.242%
金融市場	マネー プール(SS)	CA マネープー ルファンド (適格機関投資家専用)	円建の短期公社債および短期金融商品を主な投資対象とする投資信託に主に投資することによって安定的な運用を行います。	アムンディ・ジャパン株式会社	各月ごとに決定 ^{*2}

*1 信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。
(新発10年国債の利回りが)
イ. 1%未満の場合…年率0.132%(税込)
ロ. 1%以上の場合…年率0.242%(税込)

*2 信託報酬率は、各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.33を乗じて得た率(以下「当該率」といいます)とします。ただし、当該率が年0.055%以下の場合には、年0%超0.055%(税込)以内で委託会社が任意に定める率とし、年0.385%超の場合には、年0.385%(税込)とします。なお、当該指標が改廃等の場合は、委託会社が定める指標を用いることとします。

※ 信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等がその他費用としてかかりますが、各投資信託の運用状況等によって異なるため、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難であり表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映され、お客さまに間接的にご負担いただくことになります。また、これら運用関係費用は2020年9月末現在のものです。運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更されることがあります。各特別勘定の運用関係費用についてくわしくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

主な投資リスクについて

■ 特別勘定の主な投資リスクは次のとおりですが、この他にも投資リスクがあります。くわしくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

リスク	説明
価格変動リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、有価証券の市場価格の変動により積立金額が減少する可能性があります。
金利変動リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、金利の変動により積立金額が変動します。一般に市場金利が上昇する場合には債券の価格が下落し、主に債券を運用対象とする特別勘定の積立金額は減少する可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産に対して投資を行う特別勘定では、外国為替相場の変動により積立金額が変動します。為替レートが円高になった場合、主に外貨建の株式や債券等を運用対象とする特別勘定の積立金額は減少する可能性があります。
信用リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、発行体の経営・財務状況の変化により積立金額が変動します。発行体の経営・財務状況が悪化した場合、株式や債券等の価格が下落し、特別勘定の積立金額は減少する可能性があります。
カントリーリスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、発行国の政治、経済、社会情勢の変化により積立金額が変動します。これらの要因によって金融・証券市場が混乱した場合、株式や債券等の価格が下落し、特別勘定の積立金額は減少する可能性があります。また、一般に新興国の経済状況は先進国と比べて脆弱である可能性が高く、カントリーリスクも先進国以上に大きくなることが予想されます。
流動性リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、市場の流動性の変化により、積立金額が変化します。市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあり、特別勘定の積立金額は減少する可能性があります。

特別勘定の繰入日について

- 一時払保険料は、申込日からその日を含めて8日を経過した日もしくは契約日のいずれか遅い日の日末に特別勘定に繰り入れられます。（特別勘定繰入日のユニットプライスが適用されます）
- 増額保険料は、クレディ・アグリコル生命が増額を承諾した日の日末に特別勘定に繰り入れられます。（特別勘定繰入日のユニットプライスが適用されます）

特別勘定資産の評価方法について

- 特別勘定資産の評価は毎日行われ、その結果が積立金額に反映されます。特別勘定資産の評価方法は次のとおりです。ただし、この評価方法は将来変更されることがあります。
 - (1) 投資信託を含む有価証券は時価評価します。
 - (2) (1)以外の資産は原価法によって評価します。
 - (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権や債務は時価評価し、評価損益を計上します。
 - (4) 外貨建資産や負債の換算方法は期末時換算法とします。

7 配当金について

- この保険には、配当金はありません。

8 諸費用について

- この保険にかかる諸費用については、注意喚起情報のP25「ご負担いただく諸費用について」をご覧ください。

9 契約時の引受条件について

項目	条件
契約年齢	20歳～75歳(契約日における被保険者の満年齢)
被保険者	ご契約者またはその配偶者もしくは2親等内の血族
年金受取人	ご契約者または被保険者
死亡保険金受取人	被保険者の配偶者または3親等内の親族
指定代理請求人	年金受取人の戸籍上の配偶者・直系血族・3親等内の親族の中から1名
後継年金受取人	被保険者本人または被保険者の配偶者もしくは3親等内の親族の中から1名
保険料のお取り扱い	200万円～3億円(1万円単位)*
保険料の払込方法	一時払のみ
積立期間	10年
年金種類	確定年金のみ
基本保険金額の増額	・ 契約時の特別勘定繰入日の翌日以後、9回目の年単位の契約応当日前に限り、50万円以上1万円単位で基本保険金額が3億円を超えない範囲内*で増額できます。 ・ 増額時(増額日)の被保険者の年齢が75歳までお取り扱いします。 ・ 特別勘定の残高、市場環境の状況等により、基本保険金額の増額のお取り扱いを停止する場合があります。
年金支払開始日の変更	・ ご契約の際の積立期間は10年となっていますが、変更後の被保険者の年金支払開始日時点の年齢が85歳以下となる範囲内で、年金支払開始日を1年単位で最長10年繰り下げることができます。 ・ 年金支払開始日の繰り下げのお手続きについては、積立期間満了の前にご案内を送付します。なお、 特別勘定の残高、市場環境の状況等により、年金支払開始日の繰り下げのお取り扱いを停止する場合があります。 ・ 繰り下げた年金支払開始日を1年単位で繰り上げることもできます。ただし、変更後の積立期間が10年未満となる繰り上げ、増額があった場合で変更後の年金支払開始日が最後の増額日から5年未満となる繰り上げはできません。
契約者貸付	お取り扱いしません。

* クレディ・アグリコル生命の定める個人年金保険を複数ご契約の場合は、同一被保険者あたりの基本保険金額を通算して5億円がお取り扱いの限度となります。

注意喚起情報

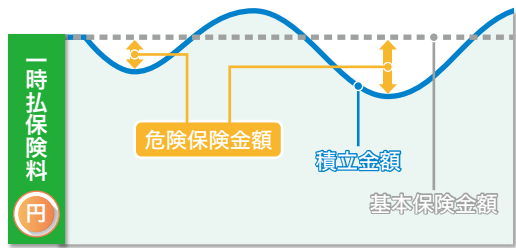
- 「注意喚起情報」は、ご契約のお申し込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載しています。契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みください。
- 「注意喚起情報」の他、支払事由および制限事項の詳細やご契約の内容に関する事項は、「ご契約のしおり・約款」に記載していますのでご確認ください。

ご負担いただく諸費用について

この保険にかかる費用は、「運用関係費用」「契約管理費用」「危険保険料」「年金管理費用」となります。また、1保険年度につき16回以上スイッチング(積立金の移転)を行った場合は、16回目から「特別移転費用」がかかります。なお、契約日(増額日)から5年未満に解約・一部解約する場合には「解約控除」がかかります。

※ この保険には、契約時に必要な費用(契約初期費用)はありません。

積立期間中に必要な費用

項目	費用	ご負担いただく時期等
運用関係費用 ^{*1} 特別勘定の運用に関わる費用で、特別勘定の投資対象とする投資信託の信託報酬等です。	信託報酬として 実質税込： 最大 年率0.385% 程度	各特別勘定が投資対象とする投資信託の純資産総額に対して、所定の年率を乗じた金額の1/365を毎日控除します。
契約管理費用 ご契約の締結、維持管理等に必要な費用です。	積立金額に対して 年率1.65%	特別勘定の積立金額に対して、左記の年率を乗じた金額の1/365を毎日控除します。
危険保険料 ^{*2} 死亡保険金の最低保証に必要な費用です。	危険保険金額(積立金額が基本保険金額を下回った額)に対して 年率0.029%～年率9.204%	積立金額が基本保険金額を下回った場合、その日の危険保険金額に危険保険料率の1/365を乗じた金額を控除します。
		
※上図はイメージ図です。		
特別移転費用 スイッチングを行う場合で、1保険年度につき16回目からかかる費用です。	1回につき 1,000円	1保険年度につき16回目からのスイッチング時に、積立金より控除します。

解約・一部解約に必要な費用

■ 契約日(増額が行われた場合の増額部分については増額日)から解約・一部解約日までの期間(経過年数)が5年未満の場合、経過年数に応じた解約控除がかかります。

項目	費用	ご負担いただく時期等
解約控除 ^{*3} 解約・一部解約に必要な費用です。	基本保険金額 ^{*4} に経過年数に応じた下表の解約控除率を乗じた金額	解約日・一部解約日に控除します。

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上
解約控除率	5%	4%	3%	2%	1%	0%

※ 解約払戻金についてくわしくは、契約概要のP20「5 解約払戻金について」をご覧ください。

年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	費用	ご負担いただく時期等
年金管理費用 ^{*5} 年金のお支払いや管理等に必要な費用です。	支払年金額に対して 1%	年金支払開始日以後、年1回の年金支払日に控除します。

*1 運用関係費用は、信託報酬に加えて信託事務に関する諸費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等がかかります。これらの費用は、各投資信託の運用状況等によって異なりますので、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、運用関係費用は運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更されることがあります。各特別勘定の運用関係費用についてくわしくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

*2 「危険保険料」とは、死亡保険金額の最低保証に必要な費用で、費用発生時点の「危険保険金額(積立金額が基本保険金額を下回った場合の基本保険金額との差額)」や被保険者の年齢・性別によって異なります。なお積立金額が基本保険金額を下回らなかった場合、「危険保険料」は発生しません。くわしくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

*3 解約控除についてくわしくは、契約概要のP20「5 解約払戻金について」をご確認ください。

*4 一部解約の場合は基本保険金額に、一部解約日の積立金額に対する一部解約請求金額の割合を乗じた金額となります。

*5 年金原資を一括でお支払いする場合、年金管理費用はかかりません。また、年金管理費用は年金支払開始日に定まり、年金支払期間を通じて適用されます。なお、上記費用は、2020年9月末現在のものであり、将来変更されることがあります。

この保険のリスクについて

主な投資リスクについて

■ この保険は、特別勘定の運用実績によって積立金額、死亡保険金額、解約払戻金額、および将来の年金原資額が変動(増減)するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定における資産運用には以下の主なリスクがあり、運用実績によっては年金原資額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、ご契約者に損失が生じるおそれがあります。これらのリスクはご契約者に帰属しますのでご注意ください。また、スイッチングを行なう際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なりますのでご注意ください。

リスク	説明
価格変動リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、有価証券の市場価格の変動により積立金額が減少する可能性があります。
金利変動リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、金利の変動により積立金額が変動します。一般に市場金利が上昇する場合には債券の価格が下落し、主に債券を運用対象とする特別勘定の積立金額は減少する可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産に対して投資を行う特別勘定では、外国為替相場の変動により積立金額が変動します。為替レートが円高になった場合、主に外貨建の株式や債券等を運用対象とする特別勘定の積立金額は減少する可能性があります。
信用リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、発行体の経営・財務状況の変化により積立金額が変動します。発行体の経営・財務状況が悪化した場合、株式や債券等の価格が下落し、特別勘定の積立金額は減少する可能性があります。
カントリーリスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、発行国の政治、経済、社会情勢の変化により積立金額が変動します。これらの要因によって金融・証券市場が混乱した場合、株式や債券等の価格が下落し、特別勘定の積立金額は減少する可能性があります。また、一般に新興国の経済状況は先進国と比べて脆弱である可能性が高く、カントリーリスクも先進国以上に大きくなることが予想されます。
流動性リスク	主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、市場の流動性の変化により、積立金額が変化します。市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあり、特別勘定の積立金額は減少する可能性があります。

解約する場合におけるリスクについて

■ 契約日(増額日)から5年未満に解約・一部解約する場合には解約控除がかかります。そのため、お支払いする金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

1 クーリング・オフ(お申し込みの撤回またはご契約の解除)制度について

- この保険は、クーリング・オフ制度の適用対象となります。
- 申込者または契約者は、ご契約の申込日からその日を含めて8日以内であれば、書面によりクーリング・オフをすることができます。この場合、クレディ・アグリコル生命はお払い込みいただいた金額を全額お返しします。
- クーリング・オフは、書面の発信時(郵便消印日付)に効力を生じますので、上記の期間内(8日以内の消印有効)に書面によりクレディ・アグリコル生命あてにお申し出ください。
- 基本保険金額の増額については、クーリング・オフの対象となりません。
- 書面には次の事項をご記入ください。なお、電話やファックスでのお申し出はできません。また、個人情報保護のため、必ず封書でご郵送ください。

【記載事項】

- ① 書面送付先
- ② 保険契約者(申込者)氏名(自署)
- ③ 保険契約者(申込者)フリガナ
- ④ 生年月日
- ⑤ 住所
- ⑥ 電話番号
- ⑦ 申込番号
- ⑧ 申込日
- ⑨ 一時払保険料の金額
- ⑩ 募集代理店
- ⑪ クーリング・オフする旨の意思表示
- ⑫ 保険契約者(申込者)ご本人名義の返金先銀行口座

【記入例】

- ① クレディ・アグリコル生命保険株式会社 行
- ② 垂久里 太郎
- ③ アグリ タロウ
- ④ 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
- ⑤ 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇-〇〇
- ⑥ 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
- ⑦ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
- ⑧ 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
- ⑨ 2,000,000円
- ⑩ 〇〇〇〇〇銀行
- ⑪ クーリング・オフを行います。
- ⑫ 〇〇銀行〇〇支店
(普通預金) 口座番号〇〇〇〇〇〇〇〇
口座名義 垂久里 太郎

【書面送付先】

〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル
クレディ・アグリコル生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

- ※ クーリング・オフの書面の投函と行き違いに保険証券が到着した場合は、クーリング・オフ手続完了のご案内に同封の返信用封筒で保険証券をご返送ください。
- ※ クーリング・オフに関するお問い合わせは、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター(フリーダイヤル 0120-60-1221)までご連絡ください。

2 責任開始期・生命保険募集人の権限について

- お申し込みいただいたご契約をクレディ・アグリコル生命がお引き受けすると承諾した場合には、一時払保険料相当額をクレディ・アグリコル生命が受け取った時（責任開始期）にさかのぼり、責任を開始します。なお、この保険では、承諾日を契約日とします。
- 生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。募集代理店の担当者（生命保険募集人）はお客さまとクレディ・アグリコル生命の保険契約締結の媒介を行うものであり、保険契約締結の代理権はありません。したがって、ご契約はお客さまからのお申し込みに対してクレディ・アグリコル生命が承諾したときに有効に成立します。

3 死亡保険金等をお支払いできない場合について

次のような場合には死亡保険金等をお支払いできないことがあります。

- 責任開始日（増額部分については増額の際の責任開始日）からその日を含めて2年以内の被保険者の自殺や、死亡保険金受取人または契約者の故意により被保険者を死亡させた場合
- 死亡保険金を詐取する目的で事故を起こしたときや、契約者、被保険者または死亡保険金等の受取人が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたとき等重大事由によりご契約が解除された場合
- 詐欺によりご契約が取り消しになった場合や、死亡保険金の不法取得目的によりご契約が無効になった場合
- 被保険者が、戦争その他の変乱により死亡した場合

死亡保険金を削減してお支払いすることがあります。

- 戦争その他の変乱により死亡した場合でも、その原因により死亡した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、その影響の程度に応じ、死亡保険金を全額または削減してお支払いします。

4 解約払戻金について

- 解約払戻金についてくわしくは、契約概要のP20「5 解約払戻金について」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

5 生命保険会社が経営破たんに陥った場合等について

- クレディ・アグリコル生命の業務または財産の状況の変化により、年金額、解約払戻金額、死亡保険金額等が削減されることがあります。
- クレディ・アグリコル生命は、生命保険契約者保護機構に加入しています。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破たんに陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られることがあります。この場合にも、年金額、解約払戻金額、死亡保険金額等が削減されることがあります。

6 新たな保険契約への乗り換えについて

- 現在ご契約されている他の保険契約の解約・一部解約（減額）を前提に、新たな保険契約を申し込まれる場合には、多くの場合、解約払戻金額は払込保険料総額より少ない金額となります。その他、現在のご契約の配当請求権が消滅したり、新たにお申し込みのご契約がお引き受けできない場合がある等、お客さまに不利益となることがあります。

7 借入金を前提としたご契約について

- 保険料を借入で調達した場合、特別勘定の運用実績等によっては積立金や解約払戻金等が借入元利金を下回り、借入元利金を返済できなくなることがあります。したがって、一時払保険料に充当するための借入金を前提としたご契約のお引き受けはしていません。

8 年金・死亡保険金等のお支払いに関する手続き等の留意事項

- お客さまからのご請求に応じて、保険金等のお支払いを行う必要がありますので、保険金等の支払事由が生じた場合だけでなく、支払可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合等についても、すみやかにクレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターにご連絡ください。
- 支払事由が発生する事象、ご請求手続き、年金・死亡保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合についてくわしくは「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、あわせてご覧ください。
- 国際制裁先に関する対応として、死亡保険金等をお支払いできない場合等があります。くわしくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- 指定代理請求人に対し、支払事由および代理請求できる旨、お伝えください。
- クレディ・アグリコル生命からのお手続きに関するお知らせ等、重要なお案内ができないおそれがありますので、契約者のご住所等を変更された場合には、必ずクレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターにご連絡ください。



カスタマー
サービスセンター



0120-60-1221

受付時間：
月～金曜日 9:00～17:00
(祝休日・年末年始の休日を除く)

9 税金のお取り扱いについて

生命保険料控除

- お払い込みいただいた保険料は、一般の生命保険料控除の対象となります。
- ※ その年の生命保険の保険料総額に応じ、一定の金額が課税所得より控除されます。この保険の場合、**ご契約および増額の年**（保険料をお払い込みいただいた年とは異なる場合があります。12月末までのお払い込みでも、契約日および増額日が翌年1月以降となるご契約は翌年の申告となります。）のみ控除の対象となります。**なお、個人年金保険料控除の対象とはなりません。**
- ※ 年金受取人および死亡保険金受取人が契約者（保険料負担者）本人、配偶者またはその他の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族）である場合に適用されます。

解約・一部解約の差益にかかる税金

年金種類	契約日から5年以内の解約・一部解約	契約日から5年超の解約・一部解約
確定年金	源泉分離課税 （所得税＋住民税）	所得税（一時所得）＋住民税

年金にかかる税金

年金受取人	契約例			税金の種類
	契約者	被保険者	年金受取人	
契約者本人の場合	本人	本人	本人	所得税（雑所得）＋住民税
	本人	配偶者	本人	
契約者以外の場合	本人	配偶者	配偶者	年金支払開始時：贈与税 年金受取時：所得税（雑所得）＋住民税

※ 保険料負担者は契約者としてします。

年金支払開始日における年金の一括受取にかかる税金

年金受取人	税金の種類
契約者本人の場合	所得税（一時所得）＋住民税
契約者以外の場合	年金支払開始時に年金受給権の権利評価額に対して、贈与税が課税されます。

※ 保険料負担者は契約者としてします。

死亡保険金にかかる税金

契約者	被保険者	死亡保険金受取人	税金の種類
本人	本人	配偶者または子	相続税
本人	配偶者または子	本人	所得税（一時所得）＋住民税
本人	配偶者（または子）	子（または配偶者）	贈与税

※ 保険料負担者は契約者としてします。



注意

- 2013年から2037年までの各年分の所得税にかかる基準所得税額には、復興特別所得税が課されます。
- 税務については、2020年9月末現在の税法・税務取り扱いに基づく一般的なものです。将来的に税制の改正等により計算方法・税率等が変更となり、実際のお取り扱いと記載内容が異なる場合がありますのでご注意ください。具体的な税務取り扱いについては、税理士等の専門家または所轄の税務署等にご確認ください。

10 生命保険に関する苦情・相談について

- 生命保険のお手続きやご契約に関する苦情・相談につきましては、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターまでご連絡いただきますようお願いいたします。



CRÉDIT AGRICOLE
LIFE INSURANCE
クレディ・アグリコル生命

カスタマー
サービスセンター



0120-60-1221

受付時間：
月～金曜日 9:00～17:00
（祝休日・年末年始の休日を除く）

- この保険に係る指定紛争解決機関は（一社）生命保険協会です。
- （一社）生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
（ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>）
- ※ 「生命保険相談所」または全国各地の「連絡所」への連絡先については、上記ホームページアドレス、または、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター（フリーダイヤル 0120-60-1221）でご照会ください。
- なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

Memo

Memo